

特別篇：日本のフィルム・アーカイヴ③

福岡市総合図書館・映像資料課

八尋 義幸

Yoshiyuki Yahiro

連載：

フィルム・アーカイヴ
の諸問題
第23回

本連載特別篇は、国内各地の美術館・博物館・図書館・資料館等、さまざまな公的機関の中で映画や関係資料の収集・保存・情報化・公開等の活動を行なうフィルム・アーカイヴを順次紹介し、その沿革や現状を探索ものである。

第3回となる今回は、福岡市総合図書館映像資料課を取り上げる。(YI)

福岡市総合図書館が開館したのは平成8年6月29日であり、すでに開館して約2年半経過したことになる。総合図書館の構想が起きたきっかけは福岡市民図書館の老朽化にあったと聞いているが、平成2年2月に福岡市教育委員会が作成した福岡市新図書館基本構想では、「映像・音声作品等の収集・保存・提供を行い多様な関連活動」を行う映像資料部門の設置が打ち出されており、「映像資料を文化財として後世に伝える」こと、「アジアの映像資料の収集に重点を置く」ことなどが活動の方針として盛り込まれている。この映像部門の基本構想の策定においては先行施設である広島市映像文化ライブラリー、京都文化博物館、川崎市市民ミュージアムの活動が参考になっていることは明らかである。しかしこれはあくまで構想のレベルであり、この時点では本格的な映像部門を持った大型図書館という印象を拭い去れない。ただし基本構想の中にフィルム・アーカイヴ的な発想が盛り込まれていることが、現在の映像資料課への道を開くことになる。

この新図書館の中にフィルム・アーカイヴを設置するきっかけを作ったのは1991年(平成3年)から始まったアジアフォーカス・福岡映画祭である。その時映画祭の企画で「アジア映画の現在」というテーマでシンポジウムが開催されている。シンポジウムのパネリストとして出席したインドのサイー・パラーンジペー監督が、福岡市に望むことがありますかという質問に応じて、「アジアのフィルムを保管するフィルム・

アーカイヴの設置を期待したい」と発言したのだ。また市長への表敬訪問でもパラーンジペー監督は同様の申し出をしたと聞いている。シンポジウムの記録が残っていないので発言の内容が正確かどうか分からないが、桑原前市長がこの申し出に理解を示し、構想中の新図書館の中にアジア映画を保存する施設を置くという方向性が決まる。そして平成3年度末の新図書館基本設計の中に本格的なフィルム収蔵庫が姿を表す。

私自身が新図書館に関わることになったのは平成4年6月からであり、この段階では新図書館は基本設計が完了し、細部の実施設計に入っていた。その時の課題として(1)ビデオライブラリー・映像ホールを中心とした映像システムの構築、(2)資料収集計画の策定及び収集方法の確立、(3)資料収集予算及び映像システム予算の確保、(4)映像部門の運営計画の策定といったところが残されていた。簡単に言えば施設の大枠は決まっているが、資料収集や運営方法等の詳細は何も決まっていなかったのだ。フィルム・アーカイヴとしての理念は存在するが、理念を実現する方法は誰も見当がついていなかった。それから平成8年の開館まで様々な紆余曲折があり、すべてを語ることはできないので、ここでは収集と上映事業を中心に簡単に概略を説明してみようと思う。現在の総合図書館は開館時の膨大な業務からやっと解放され、落ち着きを見せ始めており、今までの活動を振り返ることは自分にとっても有益なことと思われる。その前に福岡市総合図書館についてご存知ない方のために、とりあえず施設概要及び映像資料課の活動概要を紹介しよう。

福岡市総合図書館は福岡市早良区百道浜にあり、敷地面積19,818㎡、延床面積24,120㎡、地上5階建てのその規模は西日本でも有数のものである。また「新しい時代のニーズに応えた多彩な機能を持つ生涯学習推進の中核施設」として位置づけられており、図書部門、映像部門、文書部門の3部門により構成されている。図書の収蔵能力は150万冊であり、常時30万冊が開架(現在の収蔵冊数は75万冊)されている。国際資料も充実しており海外の新聞や図書を読むことができるのも大きな特徴となっている。文書部門は「福岡市の歴史的価値がある公文書資料及び郷土福岡市の歴史を跡づける古文書等を対象とした公文書館機能を有する資料保存センター」であり、古文書・公文書の収集、保存、公開を行っている。映像部門はフィルムやビデオ等の映像資料の調査・研究、資料の収集、公開、保

管を行う部門であり、「アジアのフィルムセンター」としての活動を目標としている。

映像部門の正式な名称は福岡市総合図書館映像資料課であり、英語ではFUKUOKA CITY PUBLIC LIBRARY FILM ARCHIVES SECTIONという。英語名称のみとはいえ、映像資料課はおそらくフィルム・アーカイヴという名称を持つ日本で唯一の公的機関なのではないだろうか。日本語にこの名称が採用されなかったのは、業務をアーカイヴ活動だけに特化させていないことと、アーカイヴという名称に対する理解と認知の低さが大きく影響している。映像資料課が収集対象としている資料は大きく以下の3つに分類できる。

(1) 映画フィルムの収集

映画フィルムは8mmから35mmまで幅広い収集を行っており、日本映画は福岡市に関係がある映画(福岡出身監督や福岡を舞台にした映画等)、日本の古典的な名作や優秀作品を中心に収集を行っている。日本の映画に関しては劇映画にとどまらず、ドキュメンタリーやアニメーション、実験映画といった様々なジャンルの作品を網羅的に収集し、映像文化、映像芸術の振興の一助としての活動を行いたいという方針も持っている。アジア各国の映画はアジアフォーカス・福岡映画祭参加作品の収集を中心に、アジア各国それぞれの国の過去の名作や代表作を独自に収集する努力もしている。映画フィルムの収集は平成5年度からスタートしており、平成10年3月現在のフィルム収蔵本数は、日本映画113本、アジア映画186本(内アジアフォーカス・福岡映画祭参加作品92本)、ドキュメンタリー等の作品233本である。このアジア映画の収集が福岡市総合図書館映像資料課の最大の特徴であるが、これについては別途あらためて述べてみたい。

(2) ビデオ、コンパクトディスクの収集

ビデオやコンパクトディスクを収集する方針は、もともと映像資料課が市民図書館の映像部門から派生したことにより、従来の図書館職員ではやや手に余るAV資料を市民に提供するという目的を持っている。映像資料課としても映画をフィルムで収集するとは言い予算には限界があり、また欧米の映画は収集対象に入らないことから、フィルム・アーカイヴを補完するものとして、また市民に映画の魅力をより手軽に楽しんでもらう為の方法としてビデオライブラリーを発想している。収集するビデオは映画、芸術、歴史、地誌、科学、スポーツ、芸能等幅広いジャンルから選定しており、映像資料課ではもともと図書館に近い活動となる。コンパクトディスクはビデオ同様に音楽を市民に提

供するためのものだが、こちらはクラシックを中心に映画音楽、ジャズ等を収集しており、ポピュラー音楽をほとんど収集していない。図書館には音楽の専門家がいないため、資料の選定や整理の方法が難しく、我々としても苦勞するジャンルとなっている。平成10年3月現在の収蔵本数はビデオ5,801本、コンパクトディスク7,738枚である。なおビデオの本数にはレーザーディスクが、コンパクトディスクの枚数にはカセットも含まれている。

(3) 映像関係資料の収集

映像関係資料とは映画のポスター、チラシ、シナリオ、雑誌、図書等々映画にまつわる様々な資料を指している。日常的に一般に公開しているのは映画の図書だけで、これは総合図書館の図書部門との差別化、及びビデオライブラリーと一体化した映画の調査・研究活動のため、映像資料課が購入した映画図書の貸し出しは行っていない。それ以外のポスター、チラシ等の資料は総合図書館1階にあるギャラリーで展示公開することを考えているが、資料の整理が追いつかないのが現状である。その他にもレコードやCD等の寄贈をうける場合もあるが、人手不足の為にいつ整理できるのかの見当さえつかない場合もある。

さて収集されたフィルムは総合図書館3階にあるフィルム収蔵庫に保管される。収蔵庫の面積は約230㎡、内部は温度5度、湿度40%に調節されている。計算上収蔵能力は35mm 2,000フィート巻のフィルムで約2万巻は可能である。収蔵庫には前室があり、ここは温度15度、湿度40%に調整されている。収蔵庫へフィルムを出し入れする時に必ず前室で24時間以上フィルムの馴らしが行われる。温湿度管理は多少上下幅があるが、温度はプラスマイナス2度程度、湿度はプラスマイナス5%程度に収まっている。当初開館時には収蔵庫の温湿度が安定せず、追加工事を行ったことも記しておきたい。

収集資料へのパブリックアクセスは、フィル

ムは映像ホール(映像ホールは愛称をシネラという)で、ビデオ・CDはビデオライブラリーで対応している。ビデオライブラリーには、1人用から5人用まで35のビデオブースと、1人用と2人用の10の音声ブースが置かれている。市民はブースを申し込んで、ブース内で見たいビデオやCDの番号を入力することで、資料の利用ができる。資料は閉架式であり、市民が直接ビデオやCDに触れることはなく、またビデオの貸し出しは行わない。

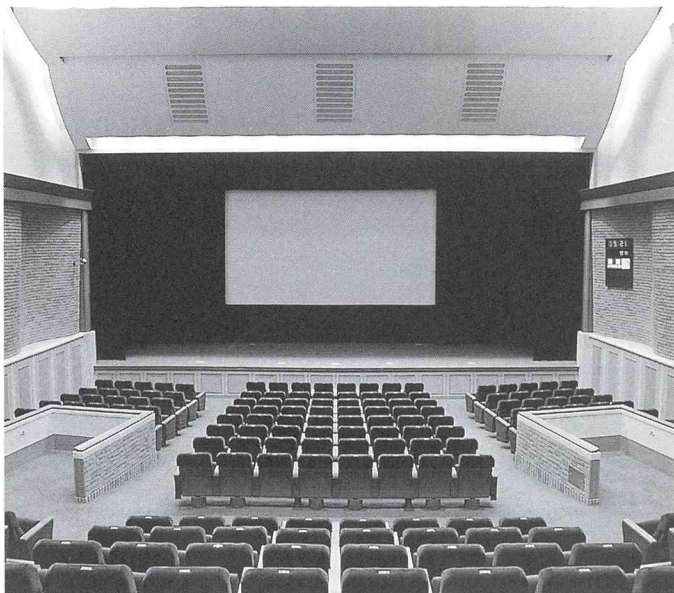
映像ホールは客席242席(定員246)、原則として水曜から日曜まで週5日間1日2回の上映を組んでおり、月の最後の週を貸し館としている。上映プログラムの大きな柱はやはり日本映画とアジア映画になる。今年度も収蔵作品を組み合わせて「溝口健二監督特集」や「成瀬巳喜男監督特集」、「フィリピン映画特集」や「台湾映画特集」を開催した。収集作品による特集上映の他にも映像ホールでは他の団体との協力で「イメージフォーラム・フェスティバル」や「ぴあフィルムフェスティバル」等インディペンデント系の映像フェスティバルの上映も行っている。これは地方における映像文化の振興及び映像文化の発信を目的として毎年行っているもので、九州では総合図書館が唯一の開催場所であることもあり、九州各地から観客がやってきている。また98年10月に開催したフランス映画の特集「アニエスb.は映画が大好き」や、毎年行っている活弁付き上映「サイレント映画上映」等は、より広い映像文化の紹介を目的として開催しており、アジア映画や日本映画ファン以外の市民に総合図書館の活動をアピールする格好の場となっている。開館したばかりの総合図書館では、収蔵作品だけの上映では上映企画に限りがあり、こういった企画はとなく新しさを求める市民の要求に応えるためにも重要な役割を果たしている。

年度ごとの映像ホール入場者数は平成8年度(平成8年6月～平成9年3月)が16,821人(上映回数362回)、平成9年度18,589人(上

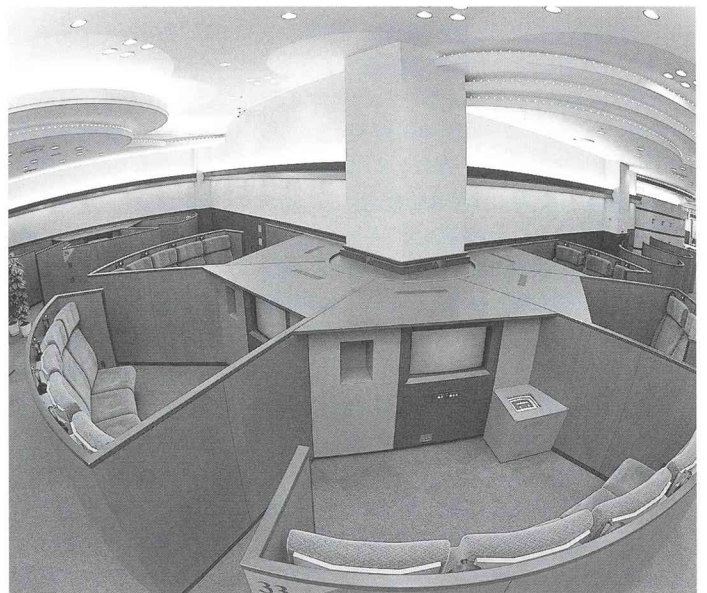
映回数482回)、平成10年度は10月末までの数字で14,948人(上映回数275回)である。初年度に比べ2年目の平成9年度は入場者が落ち込んでいるが、これはおそらく平成8年度は開館直後の宣伝効果と図書館自体の目新しさがあったためで、3年目の平成10年度は9年度を大きく上回っている。今年度は一般受けする上映企画を組んだこともあるが、映像ホールでの上映活動が市民の間に浸透してきた証拠ではないだろうか。今年度は溝口や小津のような名監督の作品には、固定的な観客層と一定の需要があることがはっきりと認識できた。つられるようにアジア映画の観客数も僅かずつ上昇しており、うまくバランスをとった上映活動がこれからも望まれるだろう。

映像資料課の運営体制は課長を含めて職員が5人、嘱託職員4名の計9名である。ビデオライブラリーや映像ホールの受付業務は委託会社に任せているが、ぎりぎりの人員配置のため、繁忙時には職員が補佐しなければならない。先に紹介された川崎市市民ミュージアムや広島市映像文化ライブラリーに比べて職員はやや多いが、複雑でデリケートな問題のある外国映画の収集、毎日大勢の市民と向かう仕事であるビデオライブラリーや映像ホールの運営、資料整理から事務処理、予算要求も含めた業務のすべてをこなすにはまったく不足している。フィルムの保存業務、英語翻訳等専門的な業務には嘱託職員が就いているが、学芸員は私1人であり、作品研究や資料整理、ギャラリー展示、レファレンス業務、図書購入等まだ手のつかない課題は多い。全国の公共施設に共通の事だと思うが、開館以来予算は削減される傾向にあり、特に収集予算は開館時の半分近くまで落ち込んでいる。現実の業務の中で何をすべきなのか、与えられた職員で何ができるのか、アジアフォーカス・福岡映画祭との連携はどうあるべきか、見直す時期が遠くない時期に来るのではないだろうか。

業務や施設の説明にページを使い過ぎた



映像ホール



ビデオライブラリー



福岡市総合図書館全景

かもしれないが、映像資料課の業務は図書館的側面とフィルム・アーカイブ的な側面を合わせ持っていることが理解されると思う。これは映像資料課が総合図書館の一部門であるからだけではない。フィルム・アーカイヴもしくは映画の仕事に対する行政側の理解不足が大きな理由の一つであり、理解不足の原因は映画というメディアが法律上かなりあいまいな規定しかなくないことにあると思う。「おもしろくなければ映画ではない」と公言する映画評論家は多いが、では映画はおもしろければそれで良いのだろうか。おもしろい映画はイコール娯楽映画であり、娯楽は文化財でも芸術でもない。短絡で間違った言い方だが、こういった短絡な言い方を簡単に受け入れる土壌は間違いなく存在するのだ。一方、図書館法の中では映画も収集対象に入っており、もちろん博物館法の中でも映画は収集対象になっている。文化財としても対象になっており、教育委員会には視聴覚ライブラリーという社会教育・学校教育のために映画を貸し出す施設もある。映画に対する行政側の視点の混乱は、映画というメディアの多様性・大衆性の証拠であるが、同時に我々のスタンディングポジションの不確かさを示している。わずか100年の歴史しか持たない映画には無理のない事なのかもしれないが、映画を総体として体系的に記述することが必要であり、我々自身が混乱することは許されないということを自覚しなければならない。そのために他施設とのネットワークやアーカイヴ活動をアピールする仕事は、今後さらに重要性を増してくるものと思われる。

最後に少し福岡市総合図書館を最も特徴づけるアジア映画の購入について触れたい。福岡市総合図書館はアジア映画の収集を行っているが、収集は基本的に購入という形をとっている。現在は各年度ごとに収集対象国を定め、その国の古い名作を10本程度収集する方針をとっている。新作はアジアフォーカス・福

岡映画祭参加作品の収集で可能とするならば、図書館は独自の活動で古い名作を収集するのだ。これによりその国の過去から現在に渡る映画史を俯瞰し、映画史の体系を日本の福岡で一望することができる。将来はアジア映画研究の中心施設として、アジアの各映画施設との交流拠点としての地位を確立する。これが福岡市総合図書館の目標だが、現実には過去の映画の収集は困難を極め、映画の所在を突き止めるだけに多大なエネルギーを費やす場合もある。しかも所在を突き止めたからといって購入できるわけではない。所有者との交渉により獲得を断念した映画は数多い。政情不安な国もあり、フィルムの収集には常に細心の注意と大胆な行動力、交渉力が求められる。しかし我々の活動は確実に各国に伝わりつつある。アジアフォーカス・福岡映画祭で来福した監督達は、喜んで作品を預けてくれるようになってきている。映画が基本的には商業活動を目的に製作されるものである以上、我々の収集活動が次第に容易になることは考えにくい。各国のフィルム・アーカイヴ活動との連携により、アジアの映画保存の一助となればそれだけでも価値があるといえる。

ともあれ福岡市総合図書館映像資料課はその産声を上げたばかりであり、内外の大きな期待を背負っていることも理解できる。しかしフィルム・アーカイヴ活動は数年で答えを求めようような施設ではないのであり、映像文化財を後世に伝えるという使命を負っているなら、その答えはもっと先にあるはずだ。20年、30年先の福岡市総合図書館映像資料課の活動はどうなっているのか、現在の活動の成果はその時にこそ問われるものだろう。

その時までの自信と誇りを持った活動の積み重ねこそが、我々自身の未来を切り開くと信じて止まない。■

(福岡市総合図書館・映像資料課学芸員)

fiaf

東京国立近代美術館フィルムセンターは、国際フィルム・アーカイヴ連盟 (FIAF) の正会員です。FIAFは文化遺産として、また、歴史資料としての映画フィルムを、破壊・散逸から救済し保存しようとする世界の諸機関を結びつけている国際団体です。

National Film Center (NFC) of The National Museum of Modern Art, Tokyo is a full member of the International Federation of Film Archives (FIAF). The Federation brings together institutions dedicated to the rescue and preservation of films, both as elements of cultural heritage and as historical documents.

東京国立近代美術館ホームページ

<http://www.momat.go.jp/>

お問い合わせハローダイヤル

☎03-3272-8600

「NFCニューズレター」第23号
(1999年1-2月号/隔月刊)

発行・著作:

東京国立近代美術館◎

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3

☎03(3214)2561

編集:

東京国立近代美術館フィルムセンター

〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-6

☎03(3561)0823

制作:

印象社

発行日:

1999年1月5日

*無断転載を禁じます。

NFC NEWSLETTER

Bimonthly

(Volume V No.1 January-February 1999)

Published and Copyrighted by

The National Museum of Modern Art, Tokyo ◎

Edited by

National Film Center

(The National Museum of Modern Art, Tokyo)

Add.: 3-7-6 Kyobashi, Chuo-ku, Tokyo 104-0031, Japan

Tel.: 03(3561)0823

Designed and Produced by

Insho-sha

Date of Publication:

January 5, 1999

*No part of this publication may be reproduced or reprinted without the approval of the publisher.